



平成 29 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマザキ
代表者名 代表取締役会長兼社長 山崎 好夫
(J A S D A Q ・ コード 6147)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役 山崎 好和
電話 053-434-3011(代)

定款の一部変更に関するお知らせ

平成29年5月26日開催の当社取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第57期定時株主総会に、下記のとおり、「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を一層明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第20条を変更し、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第20条(1) 当社の取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (2) 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	(取締役の任期) 第20条(1) 当社の取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (2) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年6月29日 (木)
定款変更の効力発生日 平成29年6月29日 (木)

以 上